

第2期（平成29年3月期）決算公告

平成29年6月23日

東京都品川区東品川一丁目39番9号

株式会社セガホールディングス

代表取締役社長 岡村 秀樹

## 貸借対照表

〔平成29年3月31日現在〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,954	流動負債	30,773
現金及び預金	16,783	買掛金	3
売掛金	936	一年内償還予定社債	7,400
商品及び製品	5	一年内返済予定長期借入金	2,725
コンテンツ制作勘定	575	未払金	1,314
前払費用	523	割賦未払金	852
関係会社短期貸付金	10,135	未払費用	1,732
未収入金	291	未払法人税等	175
立替金	479	未払消費税等	67
預け金	6,008	前受金	1,245
繰延税金資産	156	預り金	14,767
その他	58	賞与引当金	280
固定資産	107,418	リース資産減損勘定	128
有形固定資産	9,007	その他	81
建物	4,845	固定負債	8,701
工具器具備品	757	長期借入金	500
土地	3,370	長期未払金	538
その他	34	長期割賦未払金	451
無形固定資産	1,064	繰延税金負債	2,071
借地権	49	再評価に係る繰延税金負債	640
ソフトウエア	853	資産除去債務	971
電話加入権	135	長期リース資産減損勘定	702
その他	25	長期預り金	2,500
投資その他資産	97,346	その他	325
投資有価証券	5,068	負債合計	39,474
関係会社株式	79,818	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	6,440	株主資本	101,259
前払年金費用	30	資本金	44,092
長期前払費用	1,005	資本剰余金	55,729
敷金保証金	2,436	資本準備金	43,992
長期預け金	2,500	その他資本剰余金	11,736
その他	72	利益剰余金	1,436
貸倒引当金	△ 26	その他利益剰余金	1,436
		繰越利益剰余金	1,436
		評価・換算差額等	2,639
		土地再評価差額金	340
		その他有価証券評価差額金	2,298
資産合計	143,373	純資産合計	103,898
		負債及び純資産合計	143,373

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	科 目	金 額
I	売 上 高	11,411
II	売 上 原 価	2,669
	売 上 総 利 益	8,742
III	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,439
	営 業 利 益	1,302
IV	営 業 外 収 益	
	受 取 利 息	222
	固 定 資 産 賃 貸 料	220
	投 資 事 業 組 合 利 益	110
	そ の 他	50
		603
V	営 業 外 費 用	
	支 払 利 息	197
	社 債 利 息	62
	為 替 差 損	62
	社 債 保 証 料	60
	固 定 資 産 賃 借 料	104
	そ の 他	132
		619
VI	特 別 利 益	1,286
	有 形 固 定 資 産 売 却 益	9,409
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	437
	関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,035
	関 係 会 社 債 務 免 除 益	1,765
	そ の 他	2
		12,650
VII	特 別 損 失	
	関 係 会 社 株 式 評 価 損	94
	関 係 会 社 債 権 放 棄 損	1,446
	そ の 他	127
		1,667
	税 引 前 当 期 純 利 益	12,269
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,244
	法 人 税 等 調 整 額	162
	当 期 純 利 益	10,862

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔 自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	44,092	43,992	13,414	57,407	-	△ 2,719	△ 2,719	98,780
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	-	10,862	10,862	10,862
剰余金の配当	-	-	△ 1,678	△ 1,678	-	-	-	△ 1,678
土地再評価 差額金の取崩	-	-	-	-	-	△ 4,941	△ 4,941	△ 4,941
会社分割 による減少	-	-	-	-	-	△ 1,765	△ 1,765	△ 1,765
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△ 1,678	△ 1,678	-	4,156	4,156	2,478
当期末残高	44,092	43,992	11,736	55,729	-	1,436	1,436	101,259

	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価 差額金	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△ 4,600	2,341	△ 2,259	96,521
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	10,862
剰余金の配当	-	-	-	△ 1,678
土地再評価 差額金の取崩	-	-	-	△ 4,941
会社分割 による減少	-	-	-	△ 1,765
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	4,941	△ 42	4,898	4,898
当期変動額合計	4,941	△ 42	4,898	7,376
当期末残高	340	2,298	2,639	103,898

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

1) コンテンツ制作勘定…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2) その他のたな卸資産…移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法によっております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期業績年度における負担分を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生翌期から均等償却することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額 30 百万円を投資その他の資産の「前払年金費用」として表示しております。

### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

### (5) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

#### ③ ヘッジ対象

借入金の金利、外貨建金銭債権債務

#### ④ ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

#### ⑤ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

### (7) 連結納税制度の適用

セガサミーホールディングス株式会社を連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

### (8) 会計上の見積りの変更

当社の親会社であるセガサミーホールディングス株式会社は、平成 29 年 3 月 31 日開催の取締役会において、当社並びに首都圏に所在する一部のセガサミーグループの事業会社の本社を移転することを決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、翌事業年度以降の損益に与える影響額については、現在算定中であります。

### (9) 表示方法の変更

(貸借対照表)

「前受金」の表示方法は、従来、「流動負債 その他」(前期 56 百万円)に含めておりましたが、重要性が増したため、当期より「前受金」(当期 1,245 百万円)として表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,022 百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)	
短期金銭債権	6,903 百万円
短期金銭債務	15,819 百万円

### (3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日公布 法律第 19 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、当該土地は平成 27 年 4 月 1 日の新設分割により、株式会社セガゲームスより承継しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布 政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第 5 号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。
- ・再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	10,564 百万円
その他営業取引による取引高	2,895 百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,928 百万円

(2) 関係会社株式売却益  
当社の子会社 1 社の株式売却に伴うものであります。

(3) 関係会社債務免除益  
当社の親会社からの債務免除によるものであります。

(4) 関係会社株式評価損  
当社の子会社 1 社の株式に対するものであります。

(5) 関係会社債権放棄損  
当社の子会社 1 社に対する債権放棄によるものであります。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数

種 類	発行済株式の数 (株)
普 通 株 式	1,100
計	1,100

##### (2) 配当に関する事項

###### ① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 臨時株主総会	普通株式	839百万円	762,840円10銭	平成28年 3月31日	平成28年 5月20日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	839百万円	762,840円10銭	平成28年 9月30日	平成28年 11月24日

###### ② 当事業年度後の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年5月12日開催の臨時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1) 配当金の総額    | 1,401百万円      |
| 2) 1株当たりの配当額 | 1,274,216円20銭 |
| 3) 基準日       | 平成29年3月31日    |
| 4) 効力発生日     | 平成29年5月26日    |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資簿価修正	483 百万円
関係会社株式評価損	474 百万円
減損損失	400 百万円
資産除去債務	297 百万円
投資有価証券評価損	236 百万円
減価償却超過額	231 百万円
土地再評価差額金	340 百万円
その他	438 百万円
繰延税金資産小計	2,903 百万円
評価性引当額	△2,678 百万円
繰延税金資産合計	224 百万円

繰延税金負債	
関係会社株式譲渡益の繰り延べ	△955 百万円
資産除去債務	△157 百万円
その他有価証券差額金	△1,016 百万円
土地再評価差額金	△640 百万円
その他	△9 百万円
繰延税金負債合計	△2,780 百万円

繰延税金資産の純額	156 百万円
繰延税金負債の純額	△2,712 百万円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 85 号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 86 号）が平成 28 年 11 月 18 日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が 12 百万円減少しております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成 28 年 3 月 28 日 企業会計基準適用指針第 26 号）を当事業年度より適用しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りです。

建物

取得価額相当額	2,103 百万円
減価償却累計相当額	968 百万円
減損損失相当額	1,135 百万円
期末残高相当額	—

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	151 百万円
1 年超	921 百万円
合計	1,072 百万円

リース資産減損勘定 830 百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却相当額、支払利息相当額

支払リース料	151 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	125 百万円
減価償却相当額(注 1)	125 百万円
支払利息相当額(注 2)	24 百万円

(注 1)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(注 2)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な額を銀行借入、グループ間借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、当社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

その他有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、当社は、月次で資金繰りの実績及び見込みを作成し、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引であり、当社のデリバティブ取引管理規則等において「為替取引に関する基本方針」について事前に取締役会の承認を受けること及び取引権限や限度額等を定めることにより、デリバティブ取引を管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

時価の算定方法に関しましては(注1)「金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項」をご参照下さい。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注2)「時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」をご参照下さい。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	16,783	16,783	—
(2) 売掛金	936	936	—
(3) 関係会社短期貸付金	10,135	10,135	—
(4) 預け金	6,008	6,008	—
(5) 投資有価証券	2,139	2,139	—
(6) 関係会社長期貸付金	6,440	6,395	△45
(7) 敷金保証金	2,436	2,444	8
(8) 長期預け金	2,500	2,500	△0
(9) 買掛金	(3)	(3)	—
(10) 一年内償還予定社債	(7,400)	(7,400)	—
(11) 一年内返済予定長期借入金	(2,725)	(2,725)	—
(12) 未払金	(1,314)	(1,314)	—
(13) 割賦未払金	(852)	(852)	—
(14) 預り金 (*2)	(14,767)	(14,767)	—
(15) 長期借入金	(500)	(494)	6
(16) 長期未払金	(538)	(542)	3
(17) 長期割賦未払金	(451)	(449)	2
(18) 長期預り金	(2,500)	(2,500)	0

(\*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(\*2) 主なものとしてCMS預り金となります。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 関係会社短期貸付金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式については取引所の価格によっております。

(6) 関係会社長期貸付金、(8) 長期預け金

関係会社長期貸付金、長期預け金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付および新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 敷金保証金

店舗及び事務所賃借に伴う敷金保証金については、各店舗及び事務所に施されている附属設備の残存耐用年数をもとに暫定賃借期間を定め、将来キャッシュ・フローを、暫定賃借期間に対応する国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

(9) 買掛金、(10) 一年内償還予定社債、(11) 一年内返済予定長期借入金、(12) 未払金、

(13) 割賦未払金、(14) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年内返済予定長期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として、時価を算定しております。

(15) 長期借入金、(17) 長期割賦未払金

長期借入金、長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行、新規借入および新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップ(特例処理、振当処理)が適用されるものについては、当該金利スワップ又は金利スワップと一体として、時価を算定しております。

(16) 長期未払金

長期未払金の時価については、国債利回り等の適切な利率を用いて割引いた現在価値により算定しております。

(18) 長期預り金

長期預り金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入および新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方式によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	79,818
投資有価証券	2,929

上記については非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連当事者との取引

#### ① 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	議決権の 非所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	セガサミーホールディングス株式会社	被所有 直接100%	経営指導 役員の兼務 資金の借入	経営指導料 (注1)	2,305	未払費用	207
				連結納税に伴う 支払予定額	706	未払金	706
				資金の借入 (注2)	5,636	預け金	6,008
				借入金の返済	6,445	長期預け金	2,500
				債務免除 (注3)	1,765	—	—
				支払利息 (注2)	60	—	—
				配当金の支払	1,678	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料の支払については、セガサミーホールディングス株式会社より提示された金額を基礎として交渉により決定しております。

(注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 債務免除益 1,765 百万円は、関係会社債務免除益に計上しております。

② 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 セガ ゲームズ	所有 直接100%	事務代行等  資金の貸借  役員の兼務  建物賃貸	シェアード サービス提供 (注3)	1,773	売掛金	142
				資金の貸付 (注1)	11,196	関係会社短期貸付金	8,890
				貸付金の回収	3,520	関係会社長期貸付金	6,440
				受取利息 (注1)	151	未収収益	33
				資金の預り (注2)	—	預り金	3,285
				経営指導料 (注3)	2,369	売掛金	213
				建物賃貸 (注4)	517	売掛金	50
				—	—	—	—
子会社	株式会社 セガ・インタラクティブ	所有 直接100%	事務代行等  資金の貸借  役員の兼務  建物賃貸	シェアード サービス提供 (注3)	1,458	売掛金	131
				資金の預り (注2)	—	預り金	3,816
				経営指導料 (注3)	559	売掛金	50
				建物賃貸 (注4)	821	売掛金	67
子会社	株式会社 セガ エンタテインメント	所有 直接100%	事務代行等  資金の貸借  役員の兼務  建物賃貸	シェアード サービス提供 (注3)	178	売掛金	16
				資金の預り (注2)	—	預り金	4,495
				経営指導料 (注3)	334	売掛金	30
				建物賃貸 (注4)	48	売掛金	4

種類	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 セガ・ロジスティクスサービス	所有 直接100%	事務代行等	シェアード サービス提供 (注3)	51	売掛金	4
			資金の貸借	資金の預り (注2)	—	預り金	1,090
			役員の兼務	経営指導料 (注3)	30	売掛金	2
			建物賃貸	建物賃貸 (注4)	88	未収入金	—
子会社	株式会社 ターツライブ	所有 直接100%	事務代行等	シェアード サービス提供 (注3)	3	売掛金	0
			資金の貸借	資金の貸付 (注2)	—	関係会社短期貸付金	194
			役員の兼務	経営指導料 (注3)	124	売掛金	11
子会社	株式会社セガ トイズ	所有 直接100%	事務代行等	シェアード サービス提供 (注5)	10	売掛金	0
			事務代行等	貸付の回収	50	関係会社短期貸付金	1,050
			資金の貸借	受取利息 (注1)	18	—	—
			役員の兼務	資金の預り (注2)	—	預り金	309
			役員の兼務	経営指導料 (注3)	26	売掛金	2
子会社	株式会社 トムス・エンタテインメント	所有 直接100%	事務代行等	シェアード サービス提供 (注3)	2	売掛金	0
			資金の貸借	資金の預り (注2)	—	預り金	1,445
			役員の兼務			長期預り金	2,500
			役員の兼務	経営指導料 (注3)	360	売掛金	32

種類	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	マーサ・アニメーション・プラネット株式会社	所有 直接100%	事務代行等  資金の貸付  役員の兼務	シェアードサービス提供(注3)	7	売掛金	0
				資金の貸付	806	関係会社短期貸付金	—
				受取利息(注1)	13	未収利息	—
				債権放棄(注5)	1,446		
子会社	Sega Networks Inc.	所有 間接100%	資金の貸付 役員の兼務	貸付の回収	153	関係会社短期貸付金	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であります。
- (注3) 経営指導料、シェアード・サービスについては、業務内容を勘案の上、各社と協議し決定しております。
- (注4) 建物の賃貸については、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。
- (注5) 債権放棄1,446百万円は、関係会社債権放棄損に計上しております。

#### ③ 兄弟会社等

種類	会社名	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	サミー株式会社	—	役員の兼務	関係会社株式の譲渡(注1)	10,403	—	—
親会社の子会社	株式会社セガ・ライブクリエイション(注2)	—	役員の兼務	分割型分割			
				承継資産合計	685	—	—
				承継負債合計	2,451	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 子会社でありました株式会社サミーネットワークスの株式を譲渡しております。譲渡価額は独立した第三者による純資産価額方式による評価額に基づき決定しております。
- (注2) 承継資産及び承継負債は、適切な帳簿価格により譲受けております。株式会社セガ・ライブクリエイション(現、CAセガジョイポリス株式会社)は、当社親会社が保有していた株式を一部譲渡したことにより、関連当事者に該当しないこととなりました。

(2) 親会社または重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

セガサミーホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 94,452,846円 81銭

(2) 1株当たり当期純利益 9,875,404円 3銭